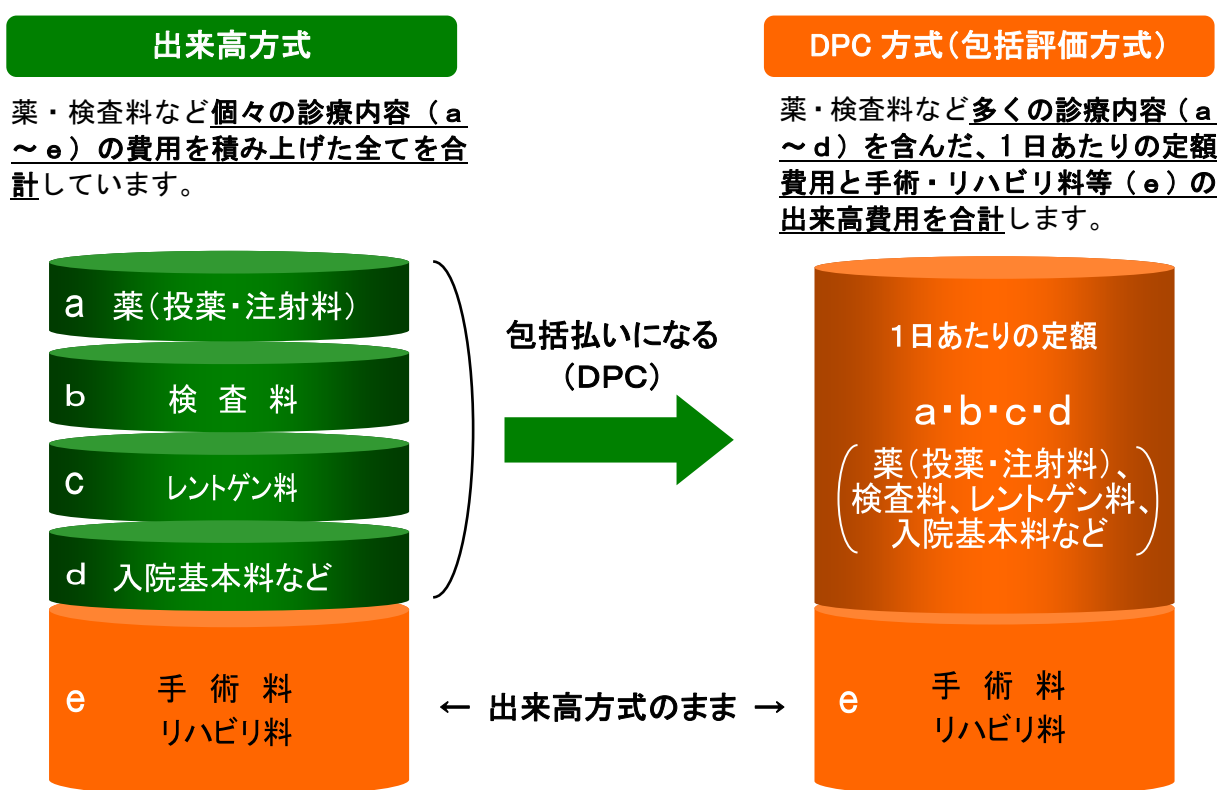


入院費（DPC）について

当院は、厚生労働大臣が指定する『DPC（診断群分類別包括評価）対象病院』です。

DPCとは、入院される患者さまの病名をもとに手術、処置等の内容に応じて定められた1日あたりの定額の費用を基本に医療費を計算する方式です。

- 1日あたりの定額の費用は、『診断群分類』と呼ばれる区分ごとに、入院日数に応じて定められています。
- 1日あたりの定額の費用に含まれるのは、入院基本料や検査、投薬、注射、画像診断等です。手術、リハビリ等は、『出来高方式』となります。入院医療費は、入院日数に応じた定額分と出来高分の合計となります。（下図参照）



DPCの対象とならない患者さま（出来高方式で計算）

- 正常分娩、労災、自賠責、歯科口腔外科等の患者さま

【当院のDPC医療機関別係数：1. 5 1 2 2】

2025年6月1日 現在

医療機関別係数内訳

- ① 基礎係数：1.0451
- ② 救急補正係数：0.0152
- ② 機能評価係数Ⅰ：0.3671
- ④ 機能評価係数Ⅱ：0.0848

詳しくは、医事課窓口（南棟1階）またはナースステーションまでお問い合わせください。